

### 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園駒岡

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>運営法人は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針等を踏まえながら、理念・方針、子どもの発達過程等を十分に考慮した基本形となる全体的な計画を作成しています。園ではそれを基にして、独自の目標、園の現状、子どもの生活の連続性や地域状況に沿った全体的な計画を作成しています。計画の作成には毎年年度末の職員会議で全職員が関わっており、前年度の反省を踏まえて、次年度のそれぞれの担任、主任が中心となって行っています。また、年間カリキュラムは4期ごとに自己評価を行い、職員共有しています。特に計画作成においては、園独自としての地域の豊かな自然の活用や鶴見川の水害対策について取り組む必要があります。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>エアコン、加湿器等を設置し一定の湿度を保ち、足りない場合には清潔な濡れタオルをかけて最適湿度に調節しています。保育室の家具や玩具は木製の物を使用し、子どもが木のぬくもりを感じるように配慮しています。清掃は毎日手引書に沿って、全職員が正しい衛生管理方法で行っています。布団は半年に1回、業者に布団乾燥を依頼しています。戸外の玩具に関しては雨天を考慮し、棚を設置し管理しています。マットやクッションを置き、子どもが何時でも落ち着いて休める空間を作っています。また、食事と睡眠のスペースを分けたり、午睡前には清掃や温度調整を行い快適に入眠できるようにしています。園としてはさらに、子どもの動線を考慮した空間づくりを検討していると事です。今後に期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保護者から入園時に提出してもらった児童調査票や入園前の面談からの子どもや家庭の情報、入園後の保育士との関わりや観察による子どもの成長発達状況を保育士は把握し、個別ファイル等に記録し共有しています。保育士は子どもの言葉をささげらず、安心して子どもが発信できるように努めています。また、言葉だけでなく表現や仕草から子どもが喜怒哀楽を表出できるように子どもの気持ちに寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。園の方針として、保育士が子どもへの不適切な言葉かけをしないためには、「子どもの動線に配慮した環境設定」や「保育士へのゆとりある時間管理を行うこと」が大切であり、その結果子どもに対して、「穏やかな関わりができる」と考えています。その取り組みの継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事、着替えや排泄等の基本的な生活習慣が身に着くように言葉がけや援助を行っています。食事では、離乳食や食具の使い方(手づかみ食べからスプーン、フォーク、箸へと段階を追って)は個々の発達状況に合わせて進めています。排泄面では保育士がトイレへの声かけや促しを行うと、1歳児は2歳児の真似をしてトイレに行くようになっています。また、着脱では身支度の仕上げの部分を子どもが自分で見守り、達成時には十分に褒めて自信に繋がっています。1,2歳児では園庭で十分に活動した後は机上で作業を行う等、動と静をバランスを考慮した計画を立てています。外部の講師による手洗い指導や園長、栄養士による歯磨き指導を行うことで基本的な生活習慣を身に着けられるように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では子ども一人ひとりが自分で玩具を選べる環境設定を行っているため、「コーナー作り」を行っています。それぞれのコーナーに別々の玩具を置き、子どもは自発的に遊びへの欲求を満たしています。特に幼児クラスでは、作り途中の玩具(ブロックやラキュー)を置くスペースを作り、完成まで継続した遊びができるようにしています。また、積極的に戸外活動を取り入れています。園庭では大きなタイヤを利用したり、縄跳び、三輪車等で遊んでいます。園周辺は自然に恵まれており、近隣の農家で畑見学や買物体験等地域住民との交流を図っています。今年度5歳児は公共交通機関を利用して園外保育を実施することができています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
---	--

<コメント>

非該当

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

1,2歳児の保育においては一人ひとりの月齢や発達、成長に応じて、「自分でやってみよう」という気持ちを尊重し、見守りながら励ましています。時には、おもちゃの取り合いやたく等友だちとの関わり合いの中では、保育士が仲立ちをしてお互いの気持ちを大切にできるように努めています。また、友だちに言葉で自分の気持ちを上手に伝えられない時は、保育士が代弁することもあります。自我の芽生える時期でもあり、保護者と連絡は密に行うようにしています。家庭での様子等の情報は保育を行う上で活かしています。室内には写真やイラストを掲示することで、子どもが視野を広げながら探索活動を行っています。保育士はぬいぐるみ、ホースフープ、おままごと玩具等を手作りし安全面に配慮した環境を提供しています。今後はコロナ禍の影響でできなかった地域住民との関わりを重視していきたいと考えています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

3歳児の保育では、保育士は遊びの中で自己発揮ができるように環境を整備しています。戸外で走り回ることを楽しみながらも鬼ごっこ等の簡単なルールのある遊びで少しずつ集団活動ができるように支援しています。その際、保育士は「集団の中の個」を大切に子ども達の心の安定を図っています。4歳児では様々なことへの興味関心を持てるような環境設定をしています。お店屋さんごっこ等の集団遊びや協同的活動の中で、友だちの気持ちを大切にしながらも甘えたい気持ちもありその葛藤に保育士は寄り添い、関わるように努めています。5歳児では、生活や遊びについて子どもたちが意見を話し合い進めていく「サークルトーク」を取り入れて行っています。その際には、一人ひとりの子どもの意見が活かされるように保育士は配慮しながらも、子ども同士で遊びや活動の最終決定を行っています。保護者には各クラスのドキュメンテーションを活用し活動内容を伝えていますが、更なる検討も行っています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

障害のある子どもは現在2名在籍しています。トイレ、玄関等でバリアフリーになっており、必要に応じて手作りのパーテーションを使用し障がいのある子どもが落ち着けるような空間作りを行っています。園では、発達段階を考慮しながら4期ごとに個別支援計画を作成しています。計画書ではクラスの中で他の子どもたちとの関わりを通して安全に活動できるように配慮しています。保護者とは登降園時に園での様子を伝えるだけでなく、子どもの状況や活動内容に応じて面談を取り入れることで保護者との連携を密に行うことができている。また、法人の臨床心理士や療育、子どもが通っている施設の関係者等には実際に園内での子どもの様子を観察してもらい、時には助言を受けながら情報の共有を図っています。今後も継続が望まれます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

園の開園時間は7時～20時です。朝や夕方は1階の乳児の部屋で合同保育になっています。園では1日の生活を見通してその連続性を考え、子どもがゆったりと過ごせるように配慮しています。床にはマットを敷き何時でも横になれるようにしています。子どもは机上遊びを中心に、絵本や折り紙、お絵描き等で遊んだり、保育士に甘えたりして静かに過ごしています。早番、遅番は「登園ボード」を使用し、口頭での引継ぎを確実にし、送迎時には保護者に子どもの一日の様子を伝えています。また、園では外国人の受け入れを行っており、必要時には翻訳アプリを使用して子どもの様子を保護者に伝えています。現在、夕食や捕食の提供はありませんが、状況に応じて提供できる環境は整えています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画や5歳児の年間計画の中では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「小学校への円滑な接続・連携」について記載されており、それに基づいた保育を行っています。子どもは小学校の体育館での運動会の経験や就学前の2～3月には小学校まで散歩に行き、実際に通学路を歩くことで交通ルールの確認をしています。今年度は「幼保小連携研修」が開催され、5歳児クラスの担任が参加し実際に小学校の授業風景を見たり、小学校教員との意見交換を行う等連携を図っています。保護者には研修で使用したパンフレットを渡したり、懇談会では小学生の兄弟がいる家庭からの経験談を聴く機会を設けることで、就学への不安や悩みの支援に努めています。小学校へ提出する「保育所児童保育要録」は5歳児クラスの担任が作成し、他の保育士との共有を図りながら園全体で作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルを整備し、保健年間計画を作成しています。それに基づき、保育士は子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。登園時には保護者から子どもの様子（食事、睡眠、遊び、機嫌等）を確認しています。怪我や体調不良の際には園長、主任への速やかな報告の後、保護者に経緯を丁寧に伝えていきます。また、その日に起きた怪我、体調不良に関してはミーティングで報告し、特に怪我に関しては即時アクシデントレポートに記入し再度起きないように職員間で共有しています。予防接種の情報は年度初めごとに保護者に「健康の記録」へ追記してもらっています。乳幼児突然死症候群の知識については年度初めに研修を行い、研修内容を踏まえタイマーを使用して1歳児に対して10分に1回チェックを行っています。年度初めには玄関に乳幼児突然死症候群について掲示し、1歳児クラスの保護者にはその内容を配布しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断・歯科健診を年2回行っています。健康診断結果は「個人の記録」「児童健康調査票」に歯科健診の結果は「個人の記録」「歯科健康調査票」に記録しています。保護者には毎月の身体測定結果と一緒に「健康の記録」に記載し伝えていきます。園では年間保健計画に基づいて健康教育に取り組んでいます。内容としては、「手洗い、うがい、咳エチケット」幼児クラスに向けては「身体のしくみ、プライベートパーツについて」があります。園には看護師はいませんが、園長は系列園の「看護師会」からの情報や囁託医や近隣の病院と連携を図っており、保育に活かしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 現在アレルギー疾患のある子どもの受け入れはありません。ただし、法人作成のアレルギー対応マニュアルは整備されており、個別献立の作成や声出し確認の徹底等については適切に対応する体制はできています。てんかんや熱性けいれんのある子どもについては医師の指示書を基に薬を預かり、「薬対応シート」とともに保護者と面談を行い園生活における配慮の確認を行っています。また、園では宗教食が必要な子どもを受け入れており、栄養士は宗教食マニュアルを作成し調理室、事務所、対象クラスに掲示しています。給食会議での全職員への周知とともに、日々の献立確認と誤食がないように十分に注意して提供しています。宗教食の子どもに対して机は分けていますが、机の向きや配置を工夫し食事が楽しめるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年齢ごとに年間や期ごとの「ねらい」を決めた食育計画を作成しています。内容としては、1歳児では「食事のリズムを整える」2歳児では「多くの種類の食べ物を味わう」3、4歳児では「食事マナーを覚え身に着ける」5歳児では「食べ物と身体との関係を理解する」等を考慮した保育、調理、育児支援を立案しています。今年度からは感染症対策のパーテーションを外し、保育士や友だちをより身近に感じながら温かい雰囲気の中で食事をしています。また、室内は遊びと食事のコーナーを分けることで落ち着いて食事をすることができています。1歳児では一人ひとりの発達に合った食材の大きさや固さで提供するため、保護者と連携しています。園では食べられる物を増やしていく方針を取っており、年齢によって「減らし皿」を用意し、自分で喫食量を決めていきます。保護者には園の給食レシピを配布したり、場合によっては栄養士が直接保護者と話す機会を設けるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

毎月園長、栄養士、主任、クラス担任が参加し給食会議を開催しています。会議では子どもの喫食状況、食材の好き嫌い情報等について話し合いを行っています。日々栄養士は実際に各クラスの食事の様子を見たり、直接子どもから話を聴くことで、食材の味付けや大きさ、硬さ等を検討し調理に活かしています。ひな祭り、七夕、ハロウィン、クリスマス等の行事食や毎月の誕生日会では「ひよこ蒸しパン」「お花カレー」「くまさんコロッケ」等で旬の食材を取り入れ、季節感のある献立を提供しています。また、今年度は日本各地の郷土料理について学び、給食に取り入れています。訪問調査の日は香川県の「びっぴ飯」を試食することが出来ました。衛生管理についてはマニュアルに沿って適切に行っています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

<コメント>

送迎時には保育士は保護者と積極的に会話を交わし子どもの様子を伝えていきます。2歳児クラスまでは連絡帳で日々の様子や健康状態についてやり取りをしています。3、4、5歳児クラスでは必要に応じて連絡帳に記入し保護者との連絡を取り合っています。また、保護者には活動の様子を写真で伝えるドキュメンテーション、「今日の出来事」の掲示、園便り、クラス便り、保健便り、給食便り等で保育内容を随時知らせており、保護者の理解が得られるように努めています。年2回懇談会や保育参観、年1回個別面談、行事アンケート等で保護者の意向等を確認し保育に活かしています。尚、個別面談や個別対応したことについては記録し職員間で共有しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

保育士は日々送迎時や連絡帳で保護者の表情や様子を確認したり、必要時には声かけを行う等して信頼関係を築くことに努めています。保護者からの相談にはクラス担任が対応していますが、場合によっては園長、主任が助言、支援するようにしています。相談を受ける際には、保護者の就労時間や産休育休の状況を考慮し、事務所等を使用することでプライバシーに配慮した上で、落ち着いた話ができる環境で対応しています。話の内容によっては、行政や関係機関等と連携を図り、保育園としての特性を活かしながら支援する体制を作っています。相談内容は記録し保育士間で共有しています。また、契約時には苦情相談窓口について説明しており、気軽に相談や意見が言える状況にしています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように健康観察等で状態の確認を行い、早期発見できるように努めています。保護者とは登降園時の何気ない会話から悩み等を引き出したり、相談を受けることで日頃から信頼関係を築けるようにしています。家庭環境を考慮し、必要に応じて「虐待防止チェックリスト」を用いて子どもの権利侵害を確認したり、疑わしい場合には児童相談所、港北区役所等と連携を取る体制はできています。園では虐待等権利侵害に関するマニュアルを整備し、保育士は虐待防止や人権侵害等に関する研修に参加しています。継続した取り組みが必要と考えており今後に期待します。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

園では毎月「カリキュラム会議」等で各クラスの取り組みを話し合い、振り返りを行っています。指導計画の評価、振り返りにあたって保育士は、毎日、月ごと、期ごとに記録することで、保育の次への繋がりやそれを踏まえた援助や関わりが適切であったかを確認しながら自己評価ができています。また、「成長支援制度」での目標設定を含めて、定期的な園長との個人面談では保育現場での疑問や意見、スキルアップ等に関して話し合っています。園では保育士等の自己評価結果で明らかになった課題等を事業報告書や園全体の自己評価に記載することで、保育実践の改善や専門性の向上に活かしています。継続した取り組みに期待します。